

# 四半期報告書

(第10期第1四半期)

サクサホールディングス株式会社

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期  
(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

【会社名】 サクサホールディングス株式会社

【英訳名】 SAXA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越川雅生

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791-5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791-5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	8,099	8,611	38,992
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△98	36	249
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△53	△19	272
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1	△89	506
純資産額 (百万円)	22,812	22,373	22,633
総資産額 (百万円)	41,618	42,581	43,320
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△0.89	△0.35	4.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.5	52.2	51.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第9期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第10期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国の経済においては、復興需要等を背景に景気は緩やかに回復しておりますが、欧州財政不安や米国景気、為替や株式市場の動向など先行きの不透明感はいまだ残されています。

当企業グループは、中期経営戦略に掲げました「事業の拡大」と「経営基盤の強化」に継続して取組んでまいりました。

「事業の拡大」につきましては、当企業グループのコアコンピタンスであるネットワーク技術、ビジュアル技術、セキュア技術を融合させた商品を開発し、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利な環境を実現するソリューションの提供を目指してまいりました。その一環として、システムインテグレーション事業の拡大に向け、IP-PBXを用いたソリューションのキーコンポーネントとして、より使い易く進化したIPフォン「IP Phone SXII」の提供を開始いたしました。また、オフィス市場では、多様なモニタリングニーズにお応えするネットワークビデオレコーダ「NV1000」の販売およびセンターサーバに録画するクラウド型ネットワークカメラ監視システムのサービス提供を開始いたしました。交通市場では、立体画像認識によるバス乗降客人数カウンタ「KS100」の実環境でのフィールドテストを開始いたしました。

さらに、前期から、沖電気工業株式会社と中小規模事業所向け国内IPテレフォニ一分野の新商品を平成25年春に投入すべく共同開発を開始しておりますが、並行して同分野における業務提携の協議を重ねてまいりました結果、平成24年7月10日付で業務提携契約を締結いたしました。

「経営基盤の強化」につきましては、安定した収益体質を構築するための組織機能の一部見直しを行うとともに、業務の効率化と総原価の低減に取組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、86億1千1百万円(前年同期比6.3%増)となりました。利益面では、売上高が増加したことなどにより経常利益が3千6百万円(前年同期経常損失9千8百万円)、投資有価証券の評価損を計上したことにより四半期純損失が1千9百万円(前年同期純損失5千3百万円)となりました。

分野別の営業の概況は、次のとおりであります。

(ネットワークソリューション分野)

ネットワークソリューション分野の売上高は、40億3千1百万円(前年同期比 3.0%減)となりました。これは、ネットワーク機器が減少したことによるものです。

(セキュリティソリューション分野)

セキュリティソリューション分野の売上高は、45億8千万円(前年同期比 16.1%増)となりました。これは、セキュリティ関連商品や加工受託している部品が増加したことによるものです。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

当企業グループは、前事業年度の有価証券報告書に記載の対処すべき課題に継続して取組んでまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

平成22年4月30日開催の当社取締役会において、平成19年5月24日開催の当社取締役会において定めた、会社法施行規則第118条第3号における、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針ならびに基本方針の実現に資する特別な取組みの一部改定を決議するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の導入（更新）を平成22年6月29日開催の第7回定期株主総会で決議いたしました。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為またはその申し入れの中には、次のものも想定されます。

- a. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの
- b. 株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの
- c. 当社に、当該買付けに対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの
- d. 当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの
- e. 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の可能性等）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当なもの

このような当社株式の大量取得行為またはその申し入れを行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者と考えています。このような行為から当社の経営理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダー（利害関係人）の利益を守るのは、当社の經營を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当企業グループは、「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」を経営理念に掲げ、「つなげる技術の、その先へ。」をコーポレートメッセージとして、「事業の拡大」と「経営基盤の強化」の諸施策に取組むとともに「自然災害への対策」を推進し、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利を実現するソリューションをタイムリーに提供し続けることを目指してまいります。

まず、「事業の拡大」につきましては、お客様が必要とされているサービスを的確に捉え、ワンストップでソリューションを提供するとともに、新しい市場に対して積極的な商品提供を行ってまいります。

次に、「経営基盤の強化」につきましては、安定した収益体質を構築するため、事業の特質と規模に見合った組織の効率化および要員適正化に継続して取組み、徹底した総原価の低減と付加価値の増大を図り、収益力を強化してまいります。

さらに、当企業グループの総合力を高めるため、より有効性の高い「内部統制システム」の運用に取組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化とグループ企業価値の向上に努めてまいります。

## ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月29日開催の第7回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に対する対応策（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）を株主の皆様のご承認をもって導入（更新）いたしました。

本ルールは、当社株式の大量取得行為が行われる際に、当社が本ルールに定める対応を行うことにより、濫用的な買付行為を抑止し、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的としています。

本ルールは、次のaまたはbに該当する買付けまたはその申し入れ（以下あわせて「買付け等」といいます。）がなされる場合に、買付け等を行う買付け者および買付提案者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等について情報収集、検討等を行うために合理的に必要な期間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の意見表明や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

- a. 当社が発行者である株券等について保有者の株券等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本ルールの詳細は、当社のインターネットウェブサイト

(<http://www.saxax.co.jp/ir/stock/information.html>) をご参照ください。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、基本方針の実現に資する具体的な取組みは、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- a. あらかじめ買収防衛策を導入することにより、濫用的な買付行為を抑止すること
- b. 株主の皆様の意思を法的に明確な形で反映させるため、買収防衛策の導入の決定を株主総会の決議事項とし、株主総会の決議を経て買収防衛策を導入すること
- c. 防衛策発動に関して基本方針に沿った合理的、客観的要件が設定されていること
- d. 独立性の高い独立委員会の設置および防衛策発動の際には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること
- e. 本ルールの有効期限が平成25年3月期に関する定時株主総会終結の時までとし、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できること

(3) 研究開発活動

当企業グループは、安心、安全、快適、便利な環境を実現するソリューションを提供するために必要な音声、映像、データに関わる研究開発に重点をおき活動を行いました。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費総額は、11億2千2百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場においては、光ネットワークをはじめとしたブロードバンド化の進展に伴い、多様化、高度化したネットワークを活用した様々な事業が生まれるなど大きな変化が続いております。

当企業グループは、「事業の拡大」と「経営基盤の強化」の諸施策に取組むとともに「自然災害への対策」を推進し、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利な環境を実現するソリューションをタイマーに提供し続けることを目指してまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当企業グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じ金融機関からの借入により調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金により調達しており、設備投資資金等については長期借入金等により調達しております。

また、資産効率の向上、営業活動によるキャッシュ・フローの確保およびシンジケーション方式によるコミットメントライン70億円の活用により、当面の運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループが関連する情報通信ネットワーク関連市場は、急速な技術革新と競争の激化などによりめまぐるしく変化する環境下にありますが、当企業グループは、このような変化に柔軟に対応し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう心がけております。

具体的には、前事業年度の有価証券報告書の対処すべき課題に記載のとおりであり、それらの課題に継続して取組んでまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,449,621	62,449,621	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	62,449,621	62,449,621	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	62,449,621	—	10,836	—	3,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,641,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,864,000	55,864	—
単元未満株式	普通株式 944,621	—	単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,449,621	—	—
総株主の議決権	—	55,864	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が118株含まれております。  
 3 「総株主の議決権」欄の議決権数には、証券保管振替機構名義の議決権の数が3個含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サクサホールディングス 株式会社	東京都港区白金一丁目17番 3号 NBFプラチナタワー	5,641,118	—	5,641,118	9.03
計	—	5,641,118	—	5,641,118	9.03

- (注) 上記のほか、サクサ株式会社(連結子会社)が所有する株式5,000株(議決権数5個)について、株主名簿上は、同社名義となっておりますが、当該株式は同社が実質的に保有していない株式です。  
 なお、当該株式は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」および「総株主の議決権」欄に含めております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,923	7,565
受取手形及び売掛金	9,429	7,886
商品及び製品	2,385	2,659
仕掛品	411	1,009
原材料及び貯蔵品	3,386	2,885
繰延税金資産	1,117	1,073
その他	464	446
貸倒引当金	△17	△7
<b>流動資産合計</b>	<b>24,101</b>	<b>23,517</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	8,669	8,669
その他（純額）	2,491	2,407
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,161</b>	<b>11,077</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	3,794	3,918
のれん	179	170
その他	88	75
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,062</b>	<b>4,165</b>
<b>投資その他の資産</b>		
その他	4,243	4,099
貸倒引当金	△278	△303
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,964</b>	<b>3,795</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>19,188</b>	<b>19,038</b>
<b>繰延資産</b>	<b>30</b>	<b>25</b>
<b>資産合計</b>	<b>43,320</b>	<b>42,581</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,615	6,007
短期借入金	2,213	2,678
1年内償還予定の社債	1,396	1,396
未払金	681	337
未払費用	1,286	936
未払法人税等	156	56
未払消費税等	179	142
製品保証引当金	234	234
役員賞与引当金	34	12
その他	456	1,076
<b>流動負債合計</b>	<b>13,254</b>	<b>12,879</b>
<b>固定負債</b>		
社債	920	870
長期借入金	1,393	1,367
繰延税金負債	727	727
退職給付引当金	3,221	3,281
役員退職慰労引当金	53	38
負ののれん	545	476
その他	572	566
<b>固定負債合計</b>	<b>7,431</b>	<b>7,328</b>
<b>負債合計</b>	<b>20,686</b>	<b>20,208</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	6,331	6,331
利益剰余金	7,129	6,939
自己株式	△1,801	△1,801
<b>株主資本合計</b>	<b>22,496</b>	<b>22,305</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	△7	△74
為替換算調整勘定	7	7
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△0</b>	<b>△66</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>137</b>	<b>134</b>
<b>純資産合計</b>	<b>22,633</b>	<b>22,373</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>43,320</b>	<b>42,581</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	8,099	8,611
売上原価	5,530	6,068
売上総利益	2,569	2,543
販売費及び一般管理費	2,660	2,515
営業利益又は営業損失(△)	△91	27
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	31	30
負ののれん償却額	68	68
その他	12	21
営業外収益合計	112	120
営業外費用		
支払利息	19	18
退職給付会計基準変更時差異の処理額	75	75
為替差損	13	1
その他	11	15
営業外費用合計	120	111
経常利益又は経常損失(△)	△98	36
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除却損	1	0
固定資産売却損	16	—
投資有価証券評価損	26	52
特別損失合計	44	52
税金等調整前四半期純損失(△)	△142	△15
法人税、住民税及び事業税	4	12
法人税等調整額	△90	△4
法人税等合計	△86	7
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△56	△22
少数株主損失(△)	△2	△2
四半期純損失(△)	△53	△19

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△56	△22
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	△66
繰延ヘッジ損益	△0	—
その他の包括利益合計	58	△66
四半期包括利益	1	△89
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4	△86
少数株主に係る四半期包括利益	△3	△3

## 【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

## 【追加情報】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	150百万円	133百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれん償却額および負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	625百万円	527百万円
のれん償却額	8百万円	8百万円
負ののれん償却額	△68百万円	△68百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	170	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)および

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	0.89	0.35
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	53	19
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	53	19
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,526	56,807
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	—

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

サクサホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 靖 容 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 保 広 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 晶 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【会社名】 サクサホールディングス株式会社

【英訳名】 SAXA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越川雅生

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長越川雅生は、当社の第10期第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## **2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。

